



年頭所感 1
新春特別企画「チャレンジ！」 6
1 中小企業対策等の予算拡充・強化を
佐竹知事に要望！ 9

○景況レポート11月分 15
○話題の広場
中央会事業より 16
インフォメーション 16

新年 明けまして おめでとうございます

『若き秋田のクリエイターたち』
～秋田公立美術工芸短期大学 卒業・修了制作作品から～



fluffy

野手あすか (H20年度 / 工芸美術学科 金属工芸コース・彫金)

【卒業・修了制作展 優秀賞】

バラの「ふんわり感」をテーマに壁飾りを制作した。植物の中でバラが一番好きで、花びらが一枚一枚ほころんで咲いている姿に心惹かれた。そこで私は、葉っぱが重なり合い、その上に花が咲いているシルエットにふんわりとしたイメージを感じ、表現しようと思った。花の咲き方の変化や葉っぱの質感の違い、ふんわりとメルヘンチックな雰囲気を感じてほしい。

年頭挨拶

秋田県中小企業団体中央会
会長 米澤 實



新年あけましておめでとうございます。

平成22年の年頭に当たり、会員組合並びに組合員企業の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃から、中央会の運営につきましては、格別のご理解とご協力をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、去年は政治も経済も激動の年でありました。政治においては麻生内閣から鳩山内閣へという大きな政権交代がありました。新政権の経済政策は未だよく見えず、このことが、中小企業者の経営不安を増幅しています。

経済は、100年に一度といわれる世界同時不況の影響により、急速に減少した輸出や生産も、政府の経済対策等により一時は持ち直しつつありましたが、その後の有効な経済対策の遅れから効果も薄れ、物価の下落傾向と相まって本格的なデフレスパイラルに陥る可能性が高まっています。また、中小企業を取り巻く環境は、雇用や所得環境は依然として厳しく、先行きが見通せない、かつて経験したことのない危機的な状況にあります。

県内景況も、電子部品、一般機械等の一部業種において底を脱した感はありますが、それ以外の製造業、非製造業のほぼ全業種において、厳しい経営が続いております。

このような厳しい環境の中にあつて、中小企業各組合の振興を図るためには、環境の変化に積極的に対応するとともに、安定した経営基盤の確立と時代に即応した組合運営・企業経営を目指す必要があります。

このため、中央会は、組合訪問を最重点活動として進めるほか、地区別会議、業種別会議を数多く開催し、組合員が抱える喫緊の課題や要望を的確に捉え、組合活力向上事業等の各種支援事業を通じて、強い組合・強い企業づくりに全力をあげて参る所存であります。

本会役職員は、430会員組合等と一層連携を深め、中小企業の振興発展のため、「創造、連携、感謝」をキーワードに、皆様の先頭に立って事業を展開して参ります。相変わらぬご協力とご支援をお願いいたします。

結びに、今年の干支は草木が伸びはじめるという「寅年」であります。会員組合並びに組合員企業の皆様におかれましては、厳しい経営環境下にはありますが、今日まで、わが県経済を支えてきた誇りと自負心を持っていただき、組合企業の振興と地域経済の「伸展」のために、決意を新たに前進されますことをご期待申し上げますとともに、皆様のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

年頭挨拶

秋田県知事

佐竹 敬久



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、希望に満ちた晴れやかな新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、従来からの連携組織化対策事業に加え、若手技術者の育成に取り組む事業所をサポートする「匠の技」継承支援事業や豊富な実務経験を持った企業などの退職者等と中小企業のマッチングを支援する「新現役チャレンジ支援事業」、更には「ものづくり中小企業製品開発等支援事業」、「地域力連携拠点事業」などの中小企業支援事業にも意欲的に取り組まれ、県経済活性化の先導役としての事業活動が、県民から大いに注目された1年でありました。

本年も、引き続き中小企業のネットワークプランナーとして、スケールの大きな活躍を御期待いたしております。

さて、県内の経済・雇用情勢は、昨年半ば以降、生産の一部に持ち直しの動きがみられるものの、経済全体としては停滞感が続いており、雇用環境は依然として厳しい状況となっております。こうした状況を踏まえ、県としても引き続き求人要請やマッチング機会の拡大など、就職支援をはじめとする経済・雇用対策等に全力を挙げ取り組んでまいります。

本年4月には、県政運営の新たな指針となる新プラン「ふるさと秋田元気創造戦略（仮称）」がスタートします。このプランに基づいて、産業構造の成長分野へのシフトや新産業の育成、新たな農業・農村政策の展開、総合的な少子化対策、地域医療提供体制の整備・充実など、喫緊の課題への対応や将来の秋田の発展にとって不可欠な政策をタイミングを逃さず打ち出し、戦略的に取り組んでまいります。このような取組を通して、県民の皆様とともに、元気な「ふるさと秋田」を創っていきたいと考えております。

貴会並びに会員の皆様には、厳しい中であっても、チャンスの芽を見出し、連携・協力により発展していくための御奮闘を御期待申し上げます。

結びに、役員、会員の皆様の益々の御活躍と、秋田県中小企業団体中央会にとって、本年が更なる飛躍の年となりますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

年頭挨拶

全国中小企業団体中央会
会長 鶴田 欣也



新年明けましておめでとうございます。

平成22年を迎えるにあたり、全国の中小企業の皆様並びに組合をはじめとする中小企業連携組織関係の皆様にご挨拶を申し上げます。

昨年6月に佐伯前会長からバトンを引き継ぎ、会長として初めて迎える新年であります。

昨年は、政権の交代という大きな変化がありました。中央会関係についても、組合法施行60周年・団体法施行50周年記念式典が開催されるなど節目の年でした。景況は、過去最大規模の経済対策等により、最悪期を脱し、持ち直しつつあると言われていましたが、経済効果の息切れとともに、二番底に陥る懸念が広がりました。中小企業は、大幅な需要不足に基づく競争激化により、低価格受注や販売単価の下落に苦しみ、デフレリスクが強まり、雇用問題が一層深刻化し、先行きが見通せない経済社会情勢の中で、新年を迎えることとなりました。

本年こそは、自律的な景気回復軌道に乗る年としたいものでありますが、円高、設備投資の抑制、消費者心理の冷え込み、公共投資の削減など景気への懸念材料が多く、先行きは極めて厳しい状況にあります。

このような情勢下にあつて、中小企業がわが国経済の活力の源泉として、その役割を果たしていくためには、成長するアジア諸国との連携による外需拡大、低炭素社会や健康長寿社会の実現に向けた成長産業への積極的な内需振興等

を図り、自らがグローバル化、環境・エネルギー技術の高度化、健康・医療・介護サービスの高付加価値化に積極的に取り組むことが必要であります。

一方において、経営環境の厳しさが続く中では、経営資源に制約のある中小企業は、個々では解決し難い課題も多く、中小企業組合をはじめとするネットワーク組織を活用し、経営資源を相互補強することにより、新事業を展開していくことが重要であります。

本年は、予算編成、税制改正、経済成長戦略の策定や地域主権・地方分権の推進など、景気を含めて中小企業をとりまく環境は、激しく変化することが予想されます。

このような中にあつて、ブロック会長会への出席、トップセミナーの開催などを通じて、都道府県中央会の会長との対話の場をつくり、「開かれた中央会」を実現し、中央会及び組合等連携組織の発展に全力をあげて参る所存であります。

中小企業並びに中小企業連携組織関係の皆様におかれましては、極めて厳しい情勢下にはありますが、新たな年を迎え、決意を新たに中小企業の振興・発展のために力強く邁進されますことをご期待申し上げますとともに、本年が皆様にとってよい年となりますようご祈念申し上げます。私の年頭のご挨拶と致します。

平成22年 元旦

年頭挨拶

中小企業庁長官

長谷川 榮 一



平成22年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

米国リーマン・ブラザーズ社の金融破綻がもたらした悪影響が世界各地を襲ってから、一年半近くが経過しました。この間、金融システムの面では、欧米諸国よりも遙かに安定していた我が国ではありましたが、世界的な経済活動の急激な収縮に見舞われ、多くの皆さんが予想もしなかった苦境に陥りました。政府としては、先ず何よりも、1社でも多くの中小企業を守らなければならない、と決意の下、一昨年秋以来、信用保証や政府系機関の機能を全開させ、50兆円近い規模での金融措置を発動しました。また、昨年には、かつてない規模で、ものづくり補助金や官公需の中小企業受注目標を設けるなどして、中小企業の「仕事づくり」を図ってまいりました。一方で、経済の収縮はそれまで過熱していた原油や原材料価格を鎮静化させ、昨年5月頃から、経済も徐々に落ち着きを取り戻してきました。数字の上でも、倒産件数は、一昨年に比べると減少する月さえ出てきました。この間の中小企業の皆さんの、企業を守り、従業員を守るとの決意と経営努力のたまものと、改めて皆さんの筆舌に尽くしがたい御苦勞に深く敬意を表する次第です。

しかし、内外の経済は予断を許さない状況が続いています。何と云っても、雇用情勢が厳しくなり、賃金も伸びない状況は、今後とも需要がなかなか回復しないのではないかと、特に地域や中小企業にはその影響が強く残るのではないかと、との心配をもたらします。我が国の産業、雇用、そして私たちの暮らしの支え役は、何と云っても中小企業です。そこで、政府は、12月8日に事業規模24.4兆円の緊急経済対策を決定し、補正予算案を提案する方針です。対策の中では、中小企業支援策が柱の一つとなっています。特に金融対策では、11月の臨時国会で金融円滑化法が成立しましたので、成立から4日後の12月4日から、早速、法を施行し、景気の波に襲われる中小企業の皆さんがこの法律を利用して、金融機関との間で、返済

猶予などの条件変更がスムーズにできるようにする、また、補正予算が成立した暁には、一部の例外業種を除いては、全業種の方が利用できるようにする景気対応緊急保証を22年度末まで実施することとします。

また、雇用対策、仕事づくり対策の面でも、積極的に取り組みます。補正予算を活用して、この春の新卒の皆さんのためにインターンシップ事業を用意し、各地の中小企業で学んでもらう、また、22年度予算案が承認されれば、ものづくり中小企業の技術開発への取り組みを支援するなど、若い人材と中小企業を橋渡しする、あるいは我が国の産業競争力を支える「技術」を守ることに全力投球します。

たしかに、中小企業は、景気の荒波の影響を真っ先に受けますし、特に一昨年秋以来、それを乗り越えるためにそれまでの蓄えもかなり減らして、厳しい状況にある方も多いと思います。しかし、果敢な取り組み、スピーディーな対応、そして経営者の力と才覚が事業経営にストレートに直結するという、大企業には見られない強みもあります。政府は、金融面などでセーフティネットを用意し、同時に技術開発や販路開拓面でも全力で支援に取り組みます。

世界の人口は増え続けており、中長期的には世界市場は成長基調を強めるはずですが、売り上げが伸び悩む時には、コストを減らして凌ぐ途もあります。受注をこなすことで手一杯の時には気づかなかった経営手法の見直しや改善のチャンスもあります。昨年、補助金を利用して試作品開発をした中小企業の方からは、従業員と一体となって自分達に何ができるのかを見つめ直す機会となり、これまで気づかなかった新たな可能性を発見したなどの声をいただきました。

中小企業の活気無くして、我が国の繁栄は有りません。皆さんと手を携えて、難局を乗り越え、振り返ってみたら、かつてない飛躍を遂げた年になった、平成22年をそんな年にすることを、皆さんと誓い合いたいと思います。

年頭挨拶

株式会社商工組合中央金庫 秋田支店

支店長 甲 斐 昌 雄



新年明けましておめでとうございます。

秋田県中小企業団体中央会ならびに会員の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成22年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年の経済を振り返りますと、平成21年は、金融危機により世界経済が急速に悪化する中で幕を開けました。その後、各国で財政・金融面での対策が実施されるにつれ、わが国の景気も底打ちし、緩やかな持ち直しに転じました。一方、雇用環境悪化による個人消費の低迷等からデフレの懸念が強まりつつあるなど、先行きについては楽観できない状況が続いております。

中小企業の景況を当金庫の「中小企業月次景況観測」で見ると、昨年1月の景況判断指数(24.8)は過去の景気後退局面における最低値(36.7)であった平成10年(1998年)6月を大きく下回りました。その後景況の悪化度合いはやや弱まりつつありますが、景況判断指数の水準は依然として低く、売上高は前年対比で大幅な減少が続いております。

このような環境下、昨年5月には当金庫の危機対応業務の事業規模が3兆円追加され、4.2兆円へと大幅に拡充されるとともに、6月には、必要な財務基盤の確保を目的とした危機対応準備金の創設、政府保有株式を全て処分する期限の延期等を内容とする商工中金法の改正が行わ

れ、これを受けて7月には危機対応準備金として1,500億円の資本増強が行われました。

当金庫としましては、求められる役割の大きさを十分認識し、国や中小企業の皆さまの熱い期待にしっかりと応えるべく、セーフティネット機能の発揮を最優先事項とし、法定された指定金融機関として危機対応業務を中心にその機能の発揮に全力をあげて取り組んでまいりました。

今年も厳しい経済・金融環境が続くことが予想されますが、当金庫としましては、引き続き皆さまからの相談に対して、懇切、丁寧かつ迅速な対応に努め、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力を挙げて取り組んでまいります。また、お取引先の皆さまが抱える経営課題に対してはその解決に向け、質の高いソリューションを提供するなど、皆さまとともにこの難しい局面を克服し、ともに成長してまいりたいと思います。

「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

challenge

新春特別企画

「チャレンジ！」



県内の中小企業を取り巻く環境は、「円高」や「デフレ」等、景気回復への新たな懸念材料も出るなど、依然として厳しい状況が続いております。このような中で、現状の打開に向けた新たな挑戦は、自らの活路を切り開くだけでなく、多くの中小企業者に勇気を与えます。

そこで、本会の会員組合の組合員等を対象に、「チャレンジ！」をテーマに、現在チャレンジしていることなどについてお話を伺いました。



有限会社栗久（大館市）
伝統工芸士
伊藤 朋子 氏
（大館曲ワツパ協同組合）

—伊藤さんにとってのチャレンジは何ですか？

師匠から伝統工芸士になってみたらと言われたのがきっかけで、1年前に曲げワツパの伝統工芸士試験に挑戦しました。この試験は11年ぶりに実施されましたが、現在は機械化されている工程を、手作業で習得する必要がありました。そのため、仕事が終わってから師匠の元に通い、一から手作業の技術を学び、ついに合格することができました。

—女性として初の伝統工芸士となったそうですが。

試験を受けるときは、「女性初」といったようなことは全く意識していませんでした。逆に、新聞等で報道されて初めて女性初であることに気づきました。しかし、小さい頃から負けず嫌いで、「女性だから」と言われるのは嫌いでした。そのため今でも「女

性初」と言われることがあまり好きではありません。—伝統工芸士となって変わったことはありますか。

最近、首都圏での実演販売を初めて経験させていただきました。また、小学校を訪問し、生徒たちへ曲げワツパの制作体験指導も行いました。実演を行うことで、多くの人と触れ合い、様々な感想や意見を直接聞くことができるので、大変刺激になっています。

—今後の目標は何ですか。

不景気の影響で弁当が見直されており、首都圏を中心に曲げワツパの弁当箱の売れ行きが良くなっています。今は与えられた仕事をやることに精一杯ですが、将来的には自分の感性を活かし、好きなデザインで曲げワツパづくりにも挑戦していきたいと思っています。

また、実演等を通してより多くの人に曲げワツパの魅力を伝えていきたいと思っています。



山本合名会社（八峰町）
常務 栽培醸造家
山本 友文 氏
（秋田県酒造協同組合）

—現在チャレンジしていることは何ですか。

日本酒の原料である酒米の品質は、味に大きく影響を与えます。そのため、酒米の栽培から酒造りの全工程にこだわった理想の酒を目指し、平成18年から棚田を利用した酒米作りに挑戦しており、その約半分を無農薬・無化学肥料栽培で行っています。

なお、米の栽培から杜氏（醸造）まで全てを行っていますので、自らの肩書きを「栽培醸造家」としました。

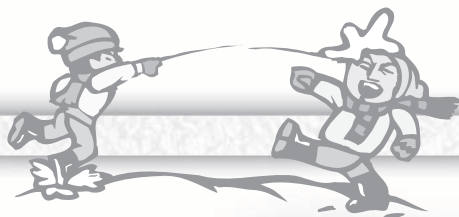
—酒造りに関して大事にしていることは何ですか。

市場の“隙間”を常に意識しながら仕事をするようにしています。そこから生まれてきた商品の一つが、活性純米にごり酒「ど」です。どぶろくの頭文字である「ど」というネーミングに加え、透明なラベルを使ったことで、見た目のインパクトが大きく、ヒットにつながりました。その後、桜の咲く季節には、赤色酵母を使用してイチゴミルクのようなピン

ク色に仕上げた「ど Pink」を販売し、夏には青い瓶を使用して爽快さを演出した「Summer ど」を販売しました。これらの売上もあり、蔵全体としての売上は、私が杜氏を始めた3年前と比較し、約4割伸びました。また、これまで業界にはなかった商品構成で従来とは違う客層にも“白瀑”の存在を知ってもらうことができました。

一 既成観念にとらわれない発想力の源は何ですか。

高校卒業後、アメリカの大学に留学した後、ふとしたきっかけから、島唄の THE BOOM やボッサノバの小野リサらが所属する東京の音楽事務所に就職が決まり、主にマーケティングの仕事をしていました。消費者が何を求め、どのように売れば一番効果的かということ学べたことが、今に役立っていると思います。



一 今後の目標は何ですか？

良いお酒は日本全国を見渡せばいくらでもあります。その中できりと輝くお酒を生み出すには、蔵としての個性を磨いていくことも大事だと思っています。その点、当蔵では世界遺産である白神山地の麓から60年以上かけて湧き出ていると言われる天然水を山の傾斜を利用して当蔵まで直接引き込み、濾過せずに酒造りの全工程に使っています。また、米作りにもこの天然水を100%利用していますが、仕込水で酒米を栽培している酒造メーカーは全国的にも前例がないようです。

恵まれた環境に感謝しながら蔵としての個性を磨き、消費者に支持される酒を造り続けていくことが、一生涯の目標です。



「ど Pink」



平和軒（鹿角市）
代表
駒木洋武氏
（鹿角市花輪大町商店街振興組合）

一 現在チャレンジしていることは何ですか？

レトルトパックの「花輪ハヤシ」の売上拡大に挑戦中です。

「花輪ハヤシ」は、6年前に私が商工会青年部長を務めていたときに、青年部として開発した商品です。地元のキュウリやトマトといった地元の特産品を利用して、外に向けて販売していけるものということで開発に取り組み、誕生したのがこのハヤシライスのレトルトです。

その後、6年間青年部として販売していましたが、事業再編ということで、今年の春から商工会から卒業する形で、発案者である私が事業を引き継いでいます。

一 「花輪ハヤシ」はどこで販売されていますか。

地域限定の商品ですので、地元の道の駅や当店、高速道路のサービスエリアの他、県のアンテナショップやネット通販でも販売しています。その中で最も売上が大きいのは、今年の5月から取引が始まった高速道路のサービスエリアです。以前からサービスエリアへ販売を交渉しておりましたが、販売手数料の面で折り合いが付き、取引には至っていませんでした。しかし、その後折り合いが付き、今年の5月から販売が始まりました。これにより、

「花輪ハヤシ」の売上高が大きく伸びました。

また、今年の始めに青年会議所の事業として、やくみつる氏に「花輪ハヤシ」を試食してもらう機会があり、その時の写真とコメントを宣伝用に使わせてもらいました。これが大変効果的で、売上アップに大きく役立っています。その後、2009年11月からはサービスエリアの食堂でもメニューとして販売が始まり、評判も上々です。

一 「花輪ハヤシ」の開発から販売を通して感じたことは何ですか。

人口がどんどん減少していく中で、待っている商売には限界があり、外に向けて販売していける商品の必要性を強く感じました。具体的に行動し、途中で止めないことが大変重要であると感じております。また、活用できるメディア等を上手に活用させてもらうことも重要だと思います。

一 今後の目標は何ですか。

当面はパッケージの改良を行っていくつもりですが、デザイン案については、秋田県中小企業団体中央会の地域力連携拠点事業を活用して、専門家から良いデザインを提供してもらったので、これを活用していきたいです。また、ハヤシとは別に、米粉を99%以上利用した麺の開発にも取り組んでおり、ぜひ商品化させたいと思います。



1袋600円（税込）



株式会社進藤水産（秋田市）
代表取締役
進藤 政弘 氏
（協同組合秋田市民市場・
秋田県中小企業青年中央会 会長）

一現在チャレンジしていることは何ですか。

景気の低迷によりお客さんの購買意欲が低迷しています。また、人口も減っているため、リピーターをいかに増やしていくかが、最重要課題と考えています。そのため、自社のPB商品を作ったり、当社でしか買えない商品を多数置いているほか、品揃えの豊富さも重視しています。

また、「食育」も同時並行で進めていく必要があると考えています。

一具体的にはどのようなことですか。

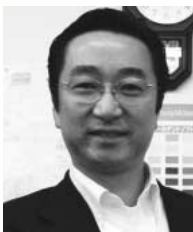
日本人の平均寿命は世界一と言われていますが、健康な人の割合で見れば、決して高くはないようです。また、人間の味覚は10歳までに決まると言われますから、本物の味にめぐり合わずに大人になることは不幸なことです。そこで必要になってくるの

が食育ですが、幸い、当組合では食育の一環として、小学生等を対象に市場の旬の食材を使った食育（料理）教室を開催しています。教室では、先生が生徒に「買い物メモ」を渡し、グループごとに買い物をしてもらうことで、たくさんの旬の食材を見ることができます。また、買い物が終わったら、指導に従って、自分達で料理してもらい、最後にみんなで料理を食べます。これらの体験を通して、生徒達は多くの発見ができるようになっていきます。

食育活動をより積極的に支援していくことが、市場全体のお客さんづくりでもあり、当社のお客さんづくりにもつながっていくと考えています。

一今後の目標を教えてください。

こういった厳しい時こそ基本に返ることが重要だと感じています。つまり、当たり前なのがどれだけできているか再点検することです。そのため、当社では、挨拶や笑顔を基本に、お客さんとの会話を最重要視しています。お客様は当組合や当社を選んで来てくれているわけですので、最高のおもてなしで対応していきたいと思っています。



スズキテント有限公司
（秋田市）
代表取締役
鈴木 雅人 氏
（秋田県中小企業青年中央会 理事）

一現在チャレンジしていることは何ですか。

高齢者の入浴中の事故を防ぐ補助器具の開発に挑戦しています。秋田大学の副学長である吉岡尚文教授が補助器具の試作品開発を探る中で、あきた企業活性化センターが当社を紹介してくれたことがきっかけで、この取り組みが始まりました。

当社は主に店舗のテントや物の保護、保管用シートなどを取り扱っていますが、業界では、出店数の減少や使用期間の長期化等、景気の低迷による影響を受けております。そのため、これまでにない新たな取り組みにより、需要を掘り起こしていく必要がありましたので、グッドタイミングでした。

一具体的にはどのような器具ですか。

この補助器具は、健常な高齢者が入浴中に溺死する事例が、秋田県内で年間180人もいることから試作されました。お風呂に入る前の寒さで血管が収縮し血圧が上がりますが、その後お風呂に入ると急速に血圧が下がり、失神して溺死してしまうケース

が多いのです。これを予防するため、入浴時に首にはめて使う枕のような製品を作りました。製品の中身には、東北化成工業(株)の提供による、直径2ミリほどの粒状の発泡スチロールを入れることで浮力を持たせると同時にフィット感も実現しました。

一開発を通して感じたことはありますか。

高齢化がどんどん進んでいる中、高齢者を対象とした分野に関わったことで、新たな需要開拓の可能性が広がってきました。また、別の商品開発のアイデアも生まれるなど、今後に大きな影響を与えていると思います。

一今後の課題は何ですか。

まずは試作品をしっかりと商品化し、販売していくことが第一です。販売先としては、複数の高齢者を同時に入浴させることのある介護系施設や健常な個人です。そのためには、必要性を理解してもらい、積極的に装着してもらうしかけが重要ですので、しっかりと検討し、商品化したと思います。



開発した補助器具

中小企業対策等の 予算拡充・強化を佐竹知事に要望！



12月22日(火)、本会の米澤實会長のほか、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、秋田県商店街振興組合連合会の各経済団体の代表者が秋田県庁を訪れ、佐竹知事に小規模事業対策予算・中小企業連携組織対策事業予算・商店街振興組合指導事業予算の拡充・強化についての要望を行った。

米澤会長は「本会が実施している景況調査では、DI値が本年4月の状態に逆戻りしているような状況である。中小企業は本当に減入っている状態であり、景気を刺激する経済対策が必要である。知事のリーダーシップのもと、秋田県経済を引っ張るような切れ目のない経済対策をお願いしたい。」と要望した。

これに対し佐竹知事は、「例年であれば今頃は来年度の地方交付税のおおよその額がわかっている時期であるが、今年は全くわかっていないため、県としても対応に苦慮している。経済団体のみなさんの活動については、十分理解しているつもりであるので、要望を踏まえ対応していきたい。」と述べた。



知事(右)へ要望する米澤会長

「事業仕分け」の評決結果に対し緊急要望を実施

～民主党秋田県総支部連合会 松浦大悟代表を訪問～

12月18日(金)、本会の高橋光男専務理事が民主党秋田県総支部連合会の松浦大悟代表の事務所を訪れ、中小企業支援事業に係る「事業仕分け」評決結果に対する緊急要望を行った。

この要望は、先般の「事業仕分け」において、地域力連携拠点事業や新事業活動促進支援補助金(新連携・地域資源活用・農商工等連携)、ものづくり中小企業製品開発等補助金、中心市街地活性化事業などの中小企業支援事業に対し、予算縮減や事業の見直し、予算計上の見送りの評決がされたことを受け実施したもので、来年度の予算編成における中小企業支援事業に係る予算についての万全の措置を要望した。

これに対し松浦代表からは、「事業仕分けの内容は、そのまま決定事項というわけではない。マニフェストにも中小企業対策を明記しているので、要望をしっかりと受け止めたい。」と回答した。



松浦代表(右)へ要望書を手渡す本会高橋専務理事

平成 21 年度 新春経営トップセミナーのご案内

本会主催の平成 21 年度新春経営トップセミナーを次の日時に開催致します。組合の皆様多数のご参加をお待ちしております。

- テーマ 「一流スポーツ選手の強さの秘訣と健康法
～湯浅教授のエンジョイエイジング～」
- 講師 中京大学体育学部 教授 湯浅景元（ゆあさ かげもと）氏
- 日時 平成 22 年 1 月 22 日（金）
セミナー：午後 3 時～
賀詞交歓会：午後 5 時～
- 場所 ホテルメトロポリタン秋田 3F「ジュエル」
- 講師プロフィール



1947 年、名古屋市に生まれる。中京大学体育学部卒業、東京教育大学大学院体育学研究科修了後、東京医科大学で学ぶ。医学博士、体育学修士。講演では、これまでに測定したイチロー、タイガーウッズ、清水宏保、高橋尚子、室伏広治等の一流スポーツ選手の強さの秘訣と、スポーツ科学に基づいた簡単な健康法を紹介致します。

【お問い合わせ・お申し込み】

秋田県中小企業団体中央会・調査広報課（TEL 018-863-8701 FAX 018-865-1009）

電話又は FAX でお申し込み下さい。なお、賀詞交歓会にご参加の場合は、会費 6,000 円となっております。

景況 レポート

11月分

情報連絡員 79名

業界全体のDI値は マイナス 67.1 に後退

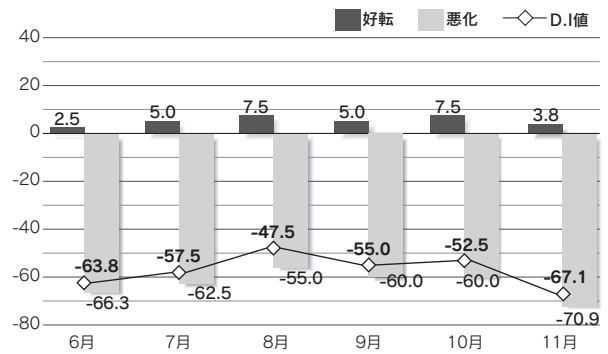
～家電や自動車販売以外は厳しい状況変わらず～

景気概況

11月分の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが3.8%(前月調査7.5%)、「悪化」が70.9%(同60.0%)で、業界全体のDI値は-67.1となり、前月調査と比較し14.6ポイント下回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-71.9で前月調査(-53.1)に比べ18.8ポイント下回った。また、非製造業全体としてのDI値は-63.8で前月調査(-52.1)に比べ11.7ポイント下回った。
(回答数:79名 回答率:98.8%)

業界全体好転悪化割合 [前年同月比]



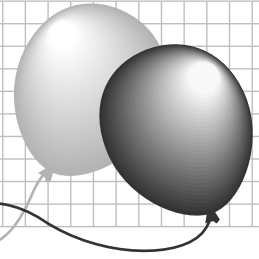
※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員	[天気図の見方] 前年同月比のDI値をもとに作成しています。
製造業							[凡例] 快晴 30以上 晴れ 10以上 30未満 くもり △10以上 10未満 雨 △30超 △10未満 雷雨 △30以下
非製造業							

業界の声

豆腐油揚製造	11月は比較的暖かい日が多く、鍋物などの需要が減り、売上は昨年と比べ大きく落ち込んだ。取引先スーパーの競争も激しく、価格も乱れてきている。
清酒製造	10月分の清酒出荷量は1,796㎏で、前年同月比99.9%で推移した。タイプ別では、吟醸酒が前年同月比で102.2%、純米酒が97.6%、本醸造酒が86.7%、レギュラー酒が102.1%という状況になっている。
パン製造	市場が冷え込んでおり、10月末から消費の悪化が止まらない。新型インフルエンザで休校・学級閉鎖が続出し、学校給食が中止になり大きな痛手となっている。
繊維・同製品	冬物の生産が一段落し追加生産も無い状況。また、春物生産にはまだ早く、生産の端境期となり稼働率が落ち込んでいる。国内の売上低下と、製造元が海外へ移行する状況が続いている。円高が進んでいる状況にあり、更に海外移行が加速される状況である。今後、受注、加工賃に影響が出ることは必至である。
木材・木製品	市況は相変わらず低調に推移している。住宅着工件数が過去にない低水準で推移しているため、建築用材は量、価格ともに落ち込んだままの状況が続いている。
セメント卸	前年同月比78.2%、計画対比95.6%で推移した。セメントの需要時期であるにもかかわらず低迷が続いており、今後、冬場を迎え厳しい状況にある。
自動車販売	11月の新車販売台数は、登録自動車が2,507台(前年同月比170.8%)、軽自動車が1,757台(同103.7%)で、合計4,264台(同134.8%)であった。登録自動車は5カ月連続して前年同月を上回った。補助金・エコカー減税の効果と思われる。
電機販売	エコポイントの効用でテレビ関連は順調に推移している。しかし、ボーナス商戦を前に、期待以上の結果は感じていない。エコポイントの延長もあり得るとの発言もあり、消費者の購買意識が減速した感がある。
石油製品	ガソリン1ℓ当たり124円で前月比1円の引き下げ、軽油は1ℓ当たり103円で前月と変わらず、灯油(配達込み)は18ℓ宅配で1,256円で前月比5円の引き上げとなった。マージン低下や需要減退が長期化し、難しい経営環境が続いている。
商店街	需要の低迷が続き、不況ムードで推移している。一般消費者の買い控えと、魅力のある店舗が少ないことによる商店街の集客力不足から、商売は厳しい状況にある。[秋田市] 12月に中心四商店街合同の歳末大売り出しを企画しており、参加店を募ったが、参加店数は前年の7割である。企画に魅力が無いのか、或いは資金の窮迫によるものかは分からない。[湯沢市]
一般建築	補正予算の工事により仕事は多少増加しているが、低価格入札の競争が続いており、収益状況は良くない。

話題の広場



中央会事業 より

インフォメーション Information

情報連絡員会議を開催！

去る12月9日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、「平成21年度情報連絡員会議」を開催した。

会議では、日本銀行秋田支店の甲斐文朗支店長から「金融・経済情勢について～秋田県経済の課題～」と題してご講演頂いた。

甲斐支店長は、「秋田は人口が減少し、需要も減っているため、企業は安値競争をするより仕方がない。全国より物価の下がり幅が大きく、県内企業の収益に影響が出ている。秋田が活性化するためには、秋田の強みを生かした経営戦略を立てることに加え、例えば環境関連などのように世の中の流れに合わせていくことが大事」と述べた。

また、講演終了後の意見交換会では、出席した情報連絡員から各業界の景況状況についての報告等が行われ、「公共投資はピークから半分に減っており、入札はダンピング入札になっている。何とか雇用だけは保って行きたい。入札制度を適正な利益の出る価格にしてほしい。」など、多くの声が聞かれた。



業種別会議を開催します！

本会では、業界関係者が一堂に会して、業界に生じた新たな問題点や今後取り組むべき課題等についての懇談や行政との意見交換を行うため、次のとおり「業種別会議」を開催します。是非ご参加下さい。

○開催日・対象業種

開催日時	対象業種	場所
2月 2日(火)	木材・木製品製造業	秋田 ビューホテル
2月 4日(木)	卸・サービス業	
2月10日(水)	建設業・官公需関連	
2月16日(火)	食品製造業	ホテル メトロポリタン 秋田
2月18日(木)	運輸業	
2月23日(火)	繊維製品製造業	
2月25日(木)	小売・商店街	

○時間は13時30分～

(ただし、繊維製品製造業は14時30分～)

○申込期限 各開催日の1週間前まで

【お申し込み・お問い合わせ】

本会 商業振興課 ☎018-863-8701

「商店街サミット」を開催します！

本会では、商店街が抱える課題解決を図るため、次のとおり「商店街サミット」を開催します。是非ご参加下さい。

日 時 平成22年2月5日(金)

13:30～17:10

場 所 「秋田ビューホテル」4階飛翔の間

申込期限 1月29日(金)

参加費 無料(交流会参加の場合は、5千円)

内 容 ①基調講演(13:30～14:30)

テーマ「秋田西武の経営戦略について
～地元商店街との共栄について」

講師：秋田西武 店長 森田岳史氏

②パネルディスカッション

(14:40～17:10)

テーマ：「地域コミュニティの担い手としての商店街再生について～県外・県内先進事例から」

③交流懇親会（17：30～）

【お申し込み・お問い合わせ】

国会 商業振興課 ☎018-863-8701

条件変更対応保証制度が開始されました！

～中小企業庁～

今まで公的金融とお取引のない方でも信用保証協会による返済負担軽減支援を受けられるようになりました。

〈制度概要〉

保証割合	40%
保証期間	延長含め最長3年
保証料	2.20%
保証限度額	2億8000万円（8000万円超の無担保保証も相談可）

※ ご利用に際しては金融機関とともに経営改善計画・返済計画を立てて頂きます。

※ 本制度は原則、公的金融（日本公庫、商工中金、信用保証協会）を現在利用されていない中小企業者の方々が対象です。なお、本制度の利用は平成23年3月31日までに手続きを行うことが必要です。

○お申し込み・お問い合わせ先

秋田県信用保証協会 ☎018-863-9011
東北経済産業局産業部中小企業課 ☎022-221-4922

緊急保証の指定業種について ～中小企業庁～

平成20年10月31日から開始した「緊急保証」は、これまでに4回の業種見直しを行い、781業種を対象としておりましたが、業種別の業況を踏まえ、12月4日から輸送用機械器具卸売業や一般機械修理業、たる製造業、おけ製造業など14業種を追加指定し、また、その他の卸・小売業など10業種について適用範囲の拡大が行われました。

併せて、化学機械・同装置製造業などの2業種を平成21年12月4日までの適用とすることとなりました。

この結果、対象業種は全体で793業種となります。

指定業種等の詳細につきましては、中小企業庁のホームページ（<http://www.chusho.meti.go.jp>）をご覧ください。

雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金）の要件緩和について ～厚生労働省～

雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金）について以下のとおり要件緩和が行われました。

【生産量要件の緩和】

雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金）について、現行の生産量要件（※1）を満たす事業所に加え、対象期間（※2）の初日が平成21年12月2日から平成22年12月1日の間にあるもの限り、「売上高又は生産量の最近3か月間の月平均値が前々年同期に比べ10%以上減少し、直近の決算等の経常損益が赤字である中小企業」についても利用が可能になります。

※1 売上高又は生産量の最近3か月間の月平均値がその直前3か月又は前年同期に比べ5%以上減少していること（ただし直近の決算等の経常損益が赤字であれば5%未満の減少でも可）

※2 事業主の方が初回の計画届を提出した際に自ら指定する助成対象となる期間（1年間）をいい、生産量要件は対象期間ごと（1年ごと）に確認します。

○ 本件に関するお問い合わせは、

国会（☎018-863-8701）又は最寄りのハローワークまでお願いします。

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

すべての労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、平成21年10月1日から「時間額632円」に改正されています。

また、特定の産業に適用される4つの「特定最低賃金」も次のとおり改正されました。

なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇入れ後6か月未満で技能習得中の労働者などは秋田県最低賃金が適用されます。

産業別最低賃金の件名	最低賃金額（時間額）
非鉄金属製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）	745円
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置、製造業（光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く）	700円
自動車・同附属品製造業	732円
自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業	717円

・効力発生日はいずれも平成21年12月26日
・詳しくは秋田労働局賃金室（018-883-4266）又は最寄りの労働基準監督署までお願いします。



商工あきた

平成22年1月1日発行（毎月1日発行）第596号

発行／秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷／秋田活版印刷(株)

定価280円